

松江地区里親会 里親だより

さとおや色色 特集号

第18号

(令和6年3月発行)

発行:島根県松江地区里親会(松江市・安来市・隠岐郡の里親の会です)

〒690-0823島根県松江市西川津町3090-1 島根県中央児童相談所内

TEL:0852(21)3168 FAX:0852(21)3163

MAIL:chuo-satooya@pref.shimane.lg.jp



松江地区里親会は、令和6年1月末時点で42世帯、70名で楽しく活動しています。今年度はコロナも明けたことから、さまざまな活動を行うことができました。

令和5年度の活動紹介



第67回島根県里親大会の様子です。3年ぶりの開催となり、県内の里親・里子や関係者が集まって交流ができました。

里親大会が行われている間、こどもレクを行いました。灼熱の中、山(丘?)登りをすることもたくさんありました。汗だくです!



10月に行われた「里親さんとのおはなし会」の様子です。里親について知りたい方々が集まり、たくさんの質問や意見がとびかっていました。



隠岐地区での普及啓発活動の様子です。さまざまな方に里親制度を知つてもらおうと、一般の方への質問に答えました。



島根県立大学主催「こどものだいがく」において、地域の子どもたちと里親が一緒に工作をしました。これも普及啓発の一環です。

「きとおや色色」とは？

里親といっても様々な預かり方があるのです。どんな種類の里親さんがいるのでしょうか？



① 養育里親

実親に代わって家庭に受け入れをする里親。期間は短期から長期まで、さまざま。

② 専門里親

虐待や障がいなど、特に支援を必要とする子どもを養育する里親。多くが長期の預かり。

③ 親族里親

親の死亡等の事情により親族（祖父母や兄弟など）が養育する里親。多くが長期の預かり。

④ 養子縁組里親

養子縁組を希望する里親。養子縁組が成立すれば、実子として育てます。

「ああ！里親の、あまりに知られていない本当の姿！」

- 里親は「養子縁組」だから、預けたこどもは親元へ帰ってこない。
- 里親に預けると面会ができないから、施設にする。
- 里親登録すると長期の預かりだから、私たちはとても無理。

広報活動に力を注ぐ松江地区里親会でさえも、こうした声に今でも押しつぶされそうです。

現在の里親制度について思うこと

松江地区里親会 柏木会長

「そこで！里親のもうひとつの大きな活動を！」

令和3年4月から市町村が行う「子育て短期支援事業」の受け入れ先として、「里親」が法律に加わりました。松江市では令和3年11月から窓口を開設し、里親会の会員と市の直接契約によって一般の家庭から子どもの短期預かりが始まったところ、短期預かりならやってみたい、と「里親登録」に向けて研修される方が増えました。

「養子縁組」、「面会ができない」、「長期の預かりのみ」といった誤解が解け、里親について知つていただけたらこんなに嬉しいことはありません。

子育て短期支援事業をご存じですか？

市町村が実施している事業であり、子育て中の保護者さんをサポートすることの一時預かりサービス（ショートステイ・トワイライトステイ）のことです。管内では松江市と安来市において、里親が預かり先の1つとしての役割を担っています。この事業は、養育里親の一つの預かりの形として、近年実績が増えてきています。

里親に関するQ&A

Q1 里親に興味があるのですが、一歩が踏み出せません。実際に里子を迎えるとどんな感じなのか、里親さんに直接話を聞くことはできますか？

A1: 松江地区里親会では、1～2か月に1回「里親さんとのミニおはなし会」を開いており、里親さんと身近に話せる機会となっています。島根県里親会のホームページに開催日程をのせておりますので、ぜひご参加ください。

Q2 長期で子どもを受け入れることは難しいですが、短期に受け入れることならできそうです。例えば、子育て短期支援事業はどこの市町村でも登録できますか？

A2: 管内では、松江市ののみ里親と市で直接契約を結び、松江市から直接里親さんへ依頼が来ます。安来市では、安来学園が事業を受託しており、安来学園と里親で契約を結べば、安来学園から里親さんへ依頼が来ます。その他、隠岐郡では里親はこの事業の委託先になつていませんが、今後広まっていくように、松江地区里親会としても町村に働きかけをしています。

松江市から、子育て短期支援事業の実績について伺いました！

子育て短期支援事業の内容

ショートステイ

保護者の病気、育児疲れ、出張などの事情により、家庭で養育することができない児童を一時的に預かるもの

1泊2日以上
(原則7日以内)

トワイライトステイ

仕事などの事情により、保護者が夜間に不在となり、家庭で養育することができない児童を預かるもの

午後5時から
翌朝8時まで

利用対象児童

- 松江市内に住んでいる
- 0歳から小学校6年生まで
- 健康で日常生活に支障がない児童

利用施設など

- | | |
|-----------|----------|
| ●松江赤十字乳児院 | 0歳～2歳 |
| ●双樹学院 | 3歳～未就学児 |
| ●松江地区的里親 | 0歳～小学6年生 |

令和4年度との比較(年間見込み)

R4 延べ日数 335
ショートステイ 289
トワイライトステイ 46

R5 延べ日数 579
ショートステイ 421
トワイライトステイ 132

*1月以降は4～12月の平均(48日)として試算

約1.7倍

延べ日数のうち、
里親対応の割合
47%

<利用事由>

- ひとり親で夜勤があり、頼る親族もいない。
- 夫が出張で、ひとりで育児ができるか不安。
- 精神的な疾病があり、気持ちが落ち込むと児童に手を出してしまうかも。

<利用者の声>

- このような制度があり、とても助かります。
- 久しぶりにゆっくり食事ができました。
- (預かってもらった児童が)里親さんのお宅に遊びに行きたいと言います。

●●●「松江市子育て短期支援事業」でこどもを預かった里親さんからの体験談●●●

里親として松江市子育て短期支援事業の委託を受けるようになってから、定期的に1～2歳の小さなお子さんが我が家にショートステイで来てくれています。

当初、子育て経験のない私がお子さんを預かるということはすごく不安でいっぱいでした。お子さん自身も知らないお家に一人でお泊りするのは同じく不安だと思っていたが、そんな様子は見せず無邪気に笑顔で遊ぶ姿に、私は不安よりもこども達の順応能力の高さに驚いている次第です。今は安心して過ごしてもらえる家、そんな空間でありたいといつも思いながらお迎えしています。

私の人生の中で諦めかけていた子育て。一泊二日という短い時間ではありますが、この子育て経験から癒やされつつもたくさんのこと学ばせて頂いています。

そしていつも感じることは、子育ては1人1人違う形がある。1人1人の個性を理解し大切にしながらこれからも接していくたいと思っています。



松江市子育て短期支援事業にて、1歳の男の子を預かりました。

ご両親と別れて、異変を感じたのか、やっぱりギャン泣き…座らせてダメで、すぐにしがみつこうとする力は、赤ちゃんとは思えないほどでした。ぎゅーっとして安心させてあげると、少し落ち着いたのか、自分のおもちゃより、リモコンに興味を持って遊んでました。

用意してもらった離乳食、バナナやパンを食べさせました。赤ちゃんには玉子ボーロだと思い、用意しておいたら、とても気に入ってくれました。食べる時、欲しいものを指差してくれて、口に持っていくとゆっくり口を開けてパクパク食べている姿がとても可愛かったです。

お風呂は主人と入り、泣かずにいい子にしていました。寝る時、また泣いてしまって、ドライヤーを髪にあてていたら、スヤスヤ眠りました。翌日は、主人に慣れて、手をパチパチして遊んでたのがとても微笑ましかったです。

一晩だけの子育てでしたが、大変充実した時間を過ごせました。



[問い合わせ先]

- ・松江市子育て支援課 TEL 0852-55-5312
- ・安来市子ども未来課 TEL 0854-23-3209

[松江市子育て短期支援事業についてはこちら](#)▶



温かいご支援をありがとうございました。

今年も島根県電気工事工業組合青年部様より県里親会に「里子激励金」をいただきました。「里子さんたちのために役立ててほしい」と長年にわたりご寄付をいただいています。松江地区里親会では、R5年度はいただいた激励金で委託中の里親さんを通して、図書カードやQUOカードを贈りました。



宮阪所長

矢田部長



お知らせ

第68回島根県里親大会が益田市で開催されます。

里親さんや、里親制度にご興味のある方など、お気軽にご参加ください。

期日：令和6年8月24日（土）12:45～16:30
会場：島根県益田合同庁舎 5階大会議室

里親制度とは？

様々な事情により自分の家庭で生活できない子どもたちを、児童福祉法の規定に基づき、里親が自分の家庭に受け入れ、実親に代わって公的責任の下で養育や保護を行う「子どものための」制度です。

里親委託の流れは？

※養育里親・専門里親・養子縁組里親が長期で委託を受ける場合

- ① 委託の打診…児童相談所が子どもの状況について説明します
- ↓
- ② 面会…児童相談所や施設で、職員立ち合いのもと子どもと面会します
- ↓
- ③ 交流の開始…子どもが面会に慣れてきたら、徐々に外出、外泊とステップアップします
- ↓
- ④ 委託…児童相談所で適当と判断されたら委託が決定となります

里親になるまでのステップは？

詳しくは島根県里親会HP↓

- ① 児童相談所へ相談 → ② 研修受講 → ③ 調査 →
- ④ 県の審査 → ⑤ 認定・登録(その後は5年ごとに更新)

※まずはお電話でご予約のうえ来所ください。里親制度について詳しくご説明します。



知ってください里親！～里親出前講座のご案内～

松江地区里親会では里親について多くの方に知ってもらうため「里親出前講座」を開催しています。里親出前講座とは、実際に子どもを養育した経験のある里親の体験談を聞いていただくものです。費用は無料です。

「里親って何？」「里親をやっている人の話を聞いてみたい。」など興味をお持ちであれば、各種会合や研修会、少人数の集まりなどへ出前講座に伺います。

お気軽に松江地区里親会事務局へお問い合わせください。(TEL 0852-21-3168)

※これまで出前講座を行った先

島根県立大学、島根県健康福祉部、松江市ファミリーサポートセンター、松江市市民人権講座、児童養護施設、古志原公民館、トリニティカレッジ出雲、などなど

